

第2期人吉市スポーツ推進基本計画【概要版】

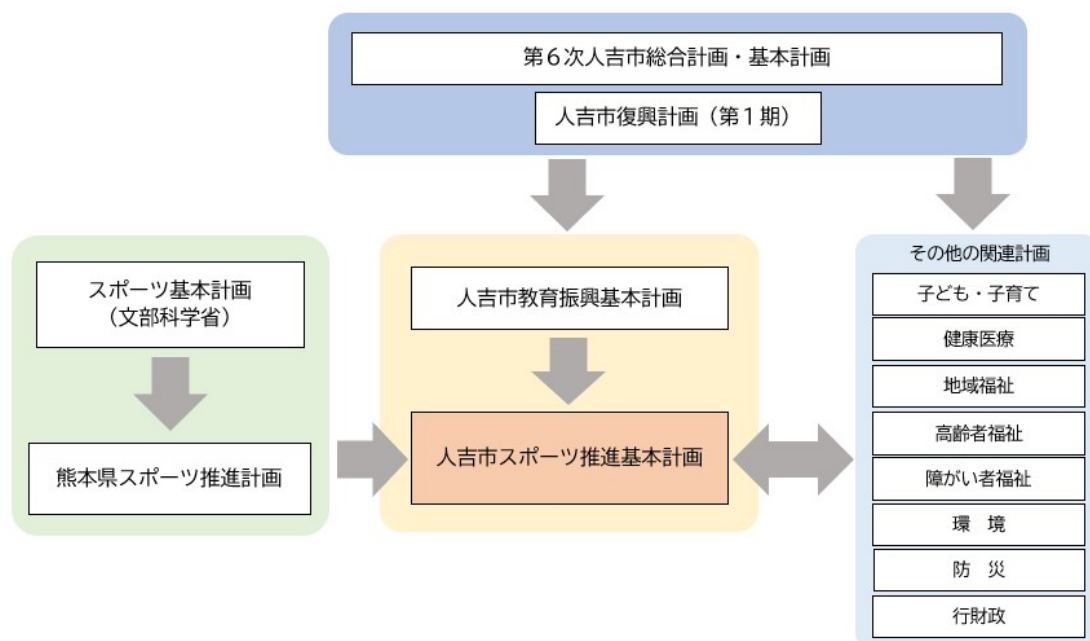
1 改定の背景・趣旨

「第6次人吉市総合計画」の基本理念「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」の実現を目指して、市民がスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むために策定した計画です。

2 計画の位置付け

「第6次人吉市総合計画」を上位計画と位置付け、国の「第2期スポーツ基本計画」及び熊本県の「第2期熊本県スポーツ推進計画」を踏まえ策定しました。

＜ 計画のイメージ ＞



3 主な改正点

(1) 基本理念

「第6次人吉市総合計画」の理念へ見直しました。

(2) 社会情勢等を反映

本市を取り巻く環境（令和元年度の小学校運動部活動の廃止。コロナ禍によるスポーツ機会の減少。令和2年7月豪雨災害の影響など）を踏まえ見直しました。

(3) 国・県の政策動向の反映

国の「第2期スポーツ基本計画」に新たに追加された「スポーツを通じた健康の増進」等を反映させました。

4 計画の期間

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間。

＜参考＞

- 第1期 平成27年度～平成31年度（令和元年度）までの5年間

※令和2年度～令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響と令和2年7月豪雨災害の被災等により、今後のスポーツ推進における見通しが立たなかったことから、計画策定を延期しました。

5 第2期人吉市スポーツ推進基本計画の体系

基本理念

みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし

目指す姿

誰もが気軽にスポーツに親しみ、そして、楽しむことができるよう「(スポーツを)する・(アスリートのプレーを)みる・ささえる(支援する)※1」スポーツ活動を通して、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合いながら、市民の健康で活力ある生活の実現を目指します。

基本施策

1 市民のライフステージに応じたスポーツ環境づくり

- (1) 幼児期における運動・スポーツの推進
- (2) 学校体育の充実
- (3) 社会体育の充実・推進
- (4) スポーツ少年団活動の推進
- (5) 総合型地域スポーツクラブの活性化
- (6) スポーツ推進委員の育成
- (7) 高齢者スポーツの推進
- (8) 障がい者スポーツの推進
- (9) スポーツ機会の充実と情報提供

基本施策

2 競技スポーツの振興

- (1) 競技人口の拡大
- (2) 指導者の育成と資質の向上
- (3) 競技団体への支援・トップアスリートの育成

基本施策

3 スポーツ施設の利用促進と整備・改修

- (1) 施設の整備、設備・用具の充実
- (2) スポーツ施設の利用促進
- (3) 施設の長寿命化
- (4) 多目的運動広場の調査・研究

※1:スポーツを「ささえる」とは、自らの意思でスポーツを支援することを広く意味しており、指導者や専門スタッフ、審判等のスポーツ専門家による支援だけでなく、サポーターやボランティアなど様々な形がある。また、スポーツ活動を成り立たせるために、スポーツ団体やチームの経営を担ったり、スポーツ用品や施設の提供を行ったりすることも含まれる。(出典:国スポーツ基本計画)

6 パブリックコメントの結果

(1) 意見募集期間 令和4年2月9日～令和4年3月10日

(2) 意見の提出件数 ①意見者数2人 ②意見数3件